

令和2年度 建築士定期講習のお知らせ

平成20年11月28日に施工された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた*登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

◎（一社）長崎県建築士事務所協会は登録講習機関である（公財）建築技術教育普及センターから講習の業務委託を受けて（一社）長崎県建築士会と共同で建築士定期講習を実施いたします。

令和2年度の受講対象者は平成29年度（H29.4.1～H30.3.31）に受講された方、および新規で受講される方です。

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和2年7月17日（金） 9時30分～17時00分（受付8時45分～） 満席 |
| | 令和2年8月27日（木） 9時30分～17時00分（受付8時30分～） 満席 |
| | 令和2年10月8日（木） 9時30分～17時00分（受付8時30分～） |
| | 令和2年12月8日（火） 9時30分～17時00分（受付8時30分～） |
| | 令和3年3月12日（金） 9時30分～17時00分（受付8時30分～） |
| 会 場 | 長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6） |
| 受 付 | 8月分 令和2年6月30日～8月7日 10月分 令和2年8月28日～9月24日 12月分 令和2年9月30日～11月24日 3月分 令和3年1月22日～2月26日 ※長崎県建築士事務所協会へ簡易書留で郵送、または持参 住 所 〒850-0874 長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4F TEL 095-826-7010 |
| 受講料 | 12,980円（消費税込み） |
| 定 員 | 7月：12名（DVD講習） 8月：80名（DVD講習） 10月：95名（DVD講習） 12月：95名（DVD講習） 3月：40名（DVD講習） |

★受講申込書関係書類の配布

（一社）長崎県建築士事務所協会事務局および（一社）長崎県建築士会事務局で配布します。

※郵送による配布を希望の方は（一社）長崎県建築士事務所会事務局へご連絡下さい。

★ダウンロードによる配布

（公財）建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードできます。

<http://www.jaeic.or.jp/>

ご自身の受講履歴がわからない場合には（一社）長崎県建築士会（Tel.095-828-0753）へお問い合わせ下さい。ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。